

「会計規程」の一部変更に関する件（4月24日）

本委員会は、令和8年4月24日、「会計規程」の一部変更について、下記のとおり決定した。

記

次の1.および2.に伴い、「会計規程」（平成10年10月9日決定）を別紙のとおり一部変更すること。

1. 「コマーシャル・ペーパーおよび社債等買入基本要領」（平成25年4月4日決定。2025年2月28日をもって廃止済。）に基づき買い入れた全てのコマーシャル・ペーパー等が償還されたこと。
2. 「株式買入等基本要領」（平成14年10月11日決定）に基づき買い入れた株式の処分が完了し、2026年3月31日をもって同要領が廃止されたこと。

「会計規程」中一部変更

○ 第13条を横線のとおり改める。

(有価証券の評価基準及び評価方法)

第13条 有価証券の上半期末及び事業年度末における評価は、次のとおりとする。

- (1) ~~円貨建債券及びコマーシャル・ペーパー等（コマーシャル・ペーパー（資産担保コマーシャル・ペーパー及び不動産投資法人コマーシャル・ペーパーを含む。）及び短期社債等（短期社債、保証付短期外債、資産担保短期債券及び短期不動産投資法人債をいう。）をいう。以下同じ。）~~の評価は、移動平均法による償却原価法により行う。
 - (2) 外貨建債券及び外貨建投資信託の評価は、時価法により行う。
 - (3) ~~株式、指数連動型上場投資信託受益権及び不動産投資法人投資口の~~評価は、移動平均法による原価法により行う。
- 2 ~~コマーシャル・ペーパー等、~~社債（不動産投資法人債を含む）、~~株式、指数連動型上場投資信託受益権及び不動産投資法人投資口の~~上半期末又は事業年度末における時価が著しく下落した場合には、減損処理を行う。
- 3 金銭の信託の信託財産として保有する有価証券の評価は、当該有価証券の種類に応じ、前2項と同じ方法により行う。

○ 第18条の2を横線のとおり改める。

(~~株式取引損失引当金、指数連動型上場投資信託取引損失引当金及び不動産投資信託取引損失引当金の計上基準~~)

第18条の2 ~~株式取引損失引当金、指数連動型上場投資信託取引損失引当金~~及び不動産投資信託取引損失引当金は、引当金の種類に応じ、~~株式、指数連動型上場投資信託受益権又は不動産投資法人投資口（金銭の信託の信託財産として保有するものを含む。）~~の時価の総額が帳簿価額の総額を下回る場合に、その差額に対して上半期末及び事業年度末に計上する。

○ 別表を横線のとおり改める。

別表

貸借対照表
第 回事業年度末（ 年 月 日現在）

（単位：円）

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------------|-----|----------------------|-----|
| （ 資 産 の 部 ） | | （ 負 債 の 部 ） | |
| ： | | ： | |
| 国 債 | | 外国為替等取引損失引当金 | |
| コマーシャル・ペーパー等 | | 株式取引損失引当金 | |
| 社 債 | | ： | |
| 金銭の信託（信託財産株式） | | 負 債 の 部 合 計 | |
| ： | | （ 純 資 産 の 部 ） | |
| | | ： | |
| 資 産 の 部 合 計 | | 負債および純資産の部合計 | |

財 産 目 録
第 回事業年度末（ 年 月 日現在）

日本銀行

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|--------------------------|-----|-----------------|
| （ 資 産 の 部 ） | | |
| ： | | ： |
| 国 債 | | 額面 円 |
| コマーシャル・ペーパー等 | | 額面 円 |
| 社 債 | | 額面 円 |
| 金銭の信託（信託財産株式） | | |
| ： | | ： |
| 資 産 の 部 合 計 | | |

| 科 目 | 金 額 | 備 考 |
|----------------------|-----|-----|
| （ 負 債 の 部 ） | | |
| ： | | ： |
| 外国為替等取引損失引当金 | | |
| 株式取引損失引当金 | | |
| ： | | |
| 負債および純資産の部合計 | | |

損 益 計 算 書

第 回事業年度 (年 月 日から)
(年 月 日まで)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---|-----|
| 経 常 収 益 : 国 債 利 息 コマーシャル・ペーパー等利息 : そ の 他 経 常 収 益 金銭の信託(信託財産株式)運用益 : | |
| 経 常 費 用 : 社 債 売 却 損 コマーシャル・ペーパー等償却 : 貸 出 促 進 付 利 制 度 利 息 金銭の信託(信託財産株式)運用損 : | |
| 経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失) | |
| 特 別 利 益 : 外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金 取 崩 額 株 式 取 引 損 失 引 当 金 取 崩 額 : | |
| 特 別 損 失 : 外 国 為 替 等 取 引 損 失 引 当 金 繰 入 額 株 式 取 引 損 失 引 当 金 繰 入 額 : | |
| 以下略(不変) | |

(附則) この会計規程の一部変更は第142回事業年度(令和8年度)決算から実施する。